

(次世代育成支援対策)

行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年11月1日～令和7年10月31日（5カ年間）

2 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得状況を女性100パーセントにする。
男性は、計画期間内においての育児休業取得を支持する。

＜対策1：育児休業取得希望者を対象に講習会を実施する。＞

- 女性は産休届提出者に、男性は出生届提出者を対象に都度開催する。

＜対策2：男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職に対し、研修会・情報説明を実施する。＞

- 令和2年11月～社内ポータルサイトを活用した周知啓発の実施及び管理職に対する研修会を実施する。

目標2：計画期間内に、年次有給休暇等の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする。

＜対策1：計画的年次有給休暇取得の確実実施。時季変更権行使の抑制。＞

- 令和2年11月～計画的な取得に向け取得状況を管理、ポータルサイトで共有する。さらに、毎月実施の全体会議で取得促進を行う。

＜対策2：社内掲示により、取得に向けPRを行う。＞

策 定 日

令和2年10月25日

愛知県名古屋市西区名駅 1-1-16

光 フード サービス 株式会社

代表取締役 大谷 光徳